



### 介護保険料の賦課・徴収誤りについて

令和 6 年度介護保険料につきまして、一部の被保険者の方に対し、当町が介護保険条例に定めております保険料額と異なる額で賦課し、徴収を行っていることが判明しましたので、次のとおりお知らせします。

#### 1 事実の概要

##### (1) 与謝野町介護保険条例の内容誤り

令和 6 年 3 月定例会において、令和 6 年度から令和 8 年度までの介護保険料条例の一部改正で、第 7 段階及び第 8 段階の保険料額について、町が誤った内容で提案し、条例案が可決されました。

##### (2) 介護保険料の賦課・徴収誤り

当町の介護保険料は、所得区分等に応じ、13 の段階に区分し、7,850 人（全体の被保険者数）に賦課していますが、そのうち第 7 段階及び第 8 段階の 1,361 人（一部の被保険者数）への賦課・徴収が、条例に規定する保険料と異なっていました。

#### 2 介護保険料の比較（誤りのあった 7・8 段階を抜粋）

##### (1) 保険料

###### ① 条例に規定する保険料

|        |              |
|--------|--------------|
| 第 7 段階 | 年額 93,600 円  |
| 第 8 段階 | 年額 108,000 円 |

###### ② 介護保険事業計画で決定した保険料

|        |              |
|--------|--------------|
| 第 7 段階 | 年額 108,000 円 |
| 第 8 段階 | 年額 129,600 円 |

###### ③ 令和 6 年度に実際に賦課、徴収を行った保険料 ※②と同額

|        |              |
|--------|--------------|
| 第 7 段階 | 年額 108,000 円 |
| 第 8 段階 | 年額 129,600 円 |

##### (2) 賦課を誤った被保険者数

|        |       |
|--------|-------|
| 段階（抜粋） | 人数（人） |
| 第 7 段階 | 978   |
| 第 8 段階 | 383   |
| 計      | 1,361 |

# Press Release

## 報道各社 御中



令和 7 年 2 月 2 1 日  
与 謝 野 町

### (3) 賦課・徴収誤りとなっている保険料

| 段階（抜粋） | 賦課した保険料額（円） | 徴収した保険料額（円） |
|--------|-------------|-------------|
| 第7段階   | 13,588,800  | 13,340,400  |
| 第8段階   | 7,907,400   | 7,738,200   |
| 計      | 21,496,200  | 21,078,600  |

### 3 原因

条例改正の提案の際、さらに、介護保険料の賦課の際に、課内のチェック体制が徹底できていなかったため。

### 4 今後の対応

賦課・徴収誤りとなっている保険料は、介護保険事業計画に基づき、3年間で介護保険事業の均衡を保つために必要な額であるため、令和7年3月定例会において、介護保険事業計画に沿った条例の改正案を提案します。

議会承認を得た上で、一部の被保険者様に原則還付するのではなく、令和7年度の介護保険料に充当させていただきます（※別紙イメージ図参照）。

一部の被保険者様へは、丁寧に説明を行ってまいります。

### 5 再発防止策

今後、このような誤りを発生させないように、課内のチェック体制を徹底し、再発防止に全力で取り組んでまいります。

### 【山添町長のコメント】

このたび、与謝野町におきまして、令和6年3月定例会に与謝野町介護保険条例一部改正案の提案内容の誤り、さらに、介護保険料の賦課の際に条例に規定する保険料と異なる保険料での賦課という、二つの重大な誤りがありました。

町民の皆様におかれましては、混乱を招くこととなり、誠に申し訳ございません。

今後、役場内のチェック体制を徹底し、町民の皆様の信頼回復に全力を挙げてまいります。

#### 問い合わせ先

福祉課 田辺

電話：0772-43-9021

第9期介護保険事業計画に基づく介護保険料の額

| 令和6年度 | 令和7年度                            | 令和8年度 |
|-------|----------------------------------|-------|
| 過納    | 令和6年度の計画上の不足分<br>令和7年度平準化のための充当額 |       |
| 令和6年度 |                                  |       |
| 令和6年度 | 令和7年度                            | 令和8年度 |
|       | 充当                               |       |

令和7年度で平準化した場合の介護保険料の額

3年間に納めていただく  
介護保険料の総額は変わらない